



# 日本SPF豚協会だより

Report of JAPAN SPF Swine Association 2002.7 第8号



提◆言

## 生産現場へHACCPの考え方の導入を—

日本SPF豚協会副会長  
JA全農畜産生産部生産基盤対策課

工藤 修

平成8年に集団発生し社会問題となったO-157による食中毒事件、昨年夏の黄色ブドウ球菌に汚染された乳製品による集団食中毒事件、さらには昨年8月の日本における初めてのBSE（牛海綿状脳症）発生などにより、消費者の食の安全性に対する意識はますます高まっています。

新聞・業界誌を広げれば「食の安全、消費者動く」とか「食の信頼回復に全力」、あるいは「安心・安全を前面に」といった食の安全性に関する見出しが踊り、否が応でも我々の目に飛び込んできます。

養豚という食肉（食品）を生産・提供する仕事に携わっているものとして極めて重大な関心事であり、安心して消費者の方々に食べていただける安全で美味しい豚肉を提供することの大切さ、そのためには何をなすべきかということを変更して考えさせられます。

牛肉の生産現場では、BSEの発生を契機として、畜産関係者及び消費者からの強い要請もあり、食の安全性と信頼性の確保に向けトレーサビリティ・システムの確立が図られています。このシステムの導入により、牛1頭ごとの生産履歴をはじめ様々な情報をインターネット等を介して検索することができるようになり、文字通り「農場から食卓までを結ぶ食の安全システム」の構築を図ることが可能となります。

一方、養豚業界に目を向けると、これまでに年々増加する輸入豚肉に対抗するために、国産豚肉の安全性を喧伝するなどの消費拡大を図る様々な取り組みが実施されてきました。しかしながら、今や国産というだけでは消費者に安全性に対する満足を与えることはできず、安心を与えることにはならないということは明らかです。これからは、消費者の信頼を勝ち得る安全性の訴求と科学的な証明、消費者に豚肉を安心して食べていただけるわかりやすい取り組みと情報の開示が求められています。

これに応える方策としてはどのような対応が考えら

れるでしょうか。その対応の一つとして、生産現場にHACCPの考え方を導入することを検討してはどうでしょうか。

HACCP（ハセップ）とは、もともとはNASA（アメリカ航空宇宙局）が中心となり開発された宇宙食の安全性の確保と保証のためのシステムです。その目的は、「From farm to table = 農場から食卓まで」の各段階、すなわち食品の生産段階から流通段階を経て製品が消費者の手に届くまでの全工程において、安全性を損なう原因となりうるあらゆる種類の危害を調査・分析し（危害分析：HA）、その発生を防止するための重要なポイント（重要管理点：CCP）を定めてポイント毎に管理基準を設定するとともにその遵守状況の確認と検証によって、食品の安全性を確保することにあります。

肉豚生産農場の場合には、原材料が素豚および飼料・水などの生産資材であり、製品が肉豚となります。つまり、農場では素豚や飼料などの導入から肉豚の肥育・出荷にいたるまでの各生産段階で安全性の確保＝微生物（病原菌など）汚染・異物の混入・抗生物質の残留等を排除し、それを保証する取り組み＝生産履歴などの記録と安全性の検証およびそれらの情報の開示等を行うこととなります。

HACCPの導入は、生産される畜産物の安全性や農場の競争力が向上するなどのメリットを期待できるといわれています。その一方で、もともと食品の安全性確保のために開発された手法を、生産工程がきちんと決まっていない生産農場にあてはめるには技術的に無理があるのではないかという議論もあります。しかしながら、安全で美味しい豚肉を消費者へ届けるということを考えた場合、「From farm to table」という考えに貫かれたHACCPを養豚の生産現場に導入することについて、真剣に検討する時期にきたのではないのでしょうか。

# 農林漁業金融公庫の融資制度について

公的資金の融資制度は養豚経営の大きな支えとなりますが、その仕組み、利用についてはわかりにくいところもあるようです。そこで、会員の皆様に農林漁業金融公庫の資金利用についてご理解いただくために同公庫本店融資第一部に解説記事をお願いしました。

## 公庫資金の特徴

畜産業の皆様には、畜舎などの設備資金を中心として、一部の資金については素畜の購入費用などの運転資金としての使い途があります。

対象となる施設等の法定耐用年数に応じて長期のご返済期間（最長25年）が設定できます。

ご融資金利は低利で返済が終わるまで同一の金利でご利用いただけます。また、資金によっては、借入者の金利負担軽減のため、国（農山漁村振興基金）からの利子助成を受けられるものもあります。

必要があれば、農業改良普及センターなどの地域の関係機関から、経営面・技術面での適切なアドバイスも受けられます。

## 養豚業を営む方が利用できる資金

**畜舎や機械などの設備資金として利用できる資金**

### ○スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）

認定農業者の方にご利用いただけます。

### ○経営体育成強化資金

認定農業者を含む担い手農業者の方にご利用いただけます。

### ○畜産経営環境調和推進資金

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づいて糞尿処理施設などを整備するために利用できます。

### ○主務大臣指定施設資金

＜特別振興資金・地域農業確立総合資金制度＞

特別振興資金は、最新の技術や経営方式を導入する等の事業で、地域のモデル的な事業や主産地の形成などに寄与すると公庫が判断した事業に活用できます。

地域農業確立総合資金制度は、市町村長の認定を受けた「地域農業確立総合計画」に基づいた事業を実施される場合に活用できます。

### ○振興山村・過疎地域経営改善資金

振興山村地域または過疎地域の農業者の方が、知事の認定を受けた「農業経営改善計画」に基づいた事業を実施される場合に活用できます。

**素畜の購入費などの運転資金として利用できる資金**

### ○スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）

経営改善計画の実施に必要な長期の運転資金全般が対象になります。

### ○主務大臣指定施設資金＜特別振興資金＞

特別振興事業によって整備した施設の立ち上げに必要な費用などが対象となります。

**負債整理など経営の維持安定のために利用できる資金**

### ○農業経営維持安定資金

### ○経営体育成強化資金

「経営改善計画」に基づき、制度資金や民間金融機関からの既往借入金の借換えによる償還負担の軽減を図る場合などに活用できます。

## 融資審査のポイント

**経営実績の評価**

経営への取組み姿勢や技術力、販売体制などを中心に、経営者との面談、決算書の分析、地元関係機関の評価、必要であれば取引先への聞き取りなどにより経

営の実績について評価させていただきます。経営実績面で問題点があれば、その対策が適切に講じられているかも検討させていただきます。

#### 事業計画の妥当性

事業計画については、事業量が過大となっていないか、事業費単価は妥当か、資金の調達に問題はないか、立ち上がり時のリスクに対応できるだけの運転資金が確保されているかなど、事業が確実に立ち上げられる体制にあるかどうかということがポイントになってきます。

また、畜舎等の移転や新設の場合は、地元住民の方の同意が得られているかも審査の対象となります。

#### 収支・償還計画の妥当性

収支・償還計画については、これまでの実績を踏まえて達成可能かどうかの判断を行います。技術面や販売単価など実績とかけ離れた計画は実質的に問題がありますので、自分の経営に見合ったやや控えめな計画が望ましいとも言えます。また、不測の事態に備えた担保・保証人等についても検討させていただきます。

以上、簡単なお紹介になりましたが、農林公庫の資金制度などについては農林公庫ホームページ (<http://www.afc.go.jp>) に掲載していますので、一度ご覧ください。

(農林金融公庫融資第一部農業第三課・小林朋存<sup>ともあり</sup>)

#### <融資の条件>

資金名	利率	償還期限（以内） （据置期間含む）	据置期間 （以内）	貸付限度額
スーパーL資金 （農業経営基盤強化資金）	1.7%	25年	10年	個人1.5億円（特認3億円） 法人5億円（特認10億円）
経営体育成強化資金	1.7%	25年	3年	個人1.5億円（融資率80%） 法人5億円（融資率80%）
畜産経営環境調和推進資金	1.7%	20年	3年	処理高度化施設 一般 個人3,500万円 法人7,000万円 （融資率80%） 特認 個人1.2億円 法人4億円 （融資率90%）
主務大臣指定施設資金 ＜特別振興資金・地域農業 確立総合資金制度＞	1.7% （施設資金）	15年	3年	融資率80%
振興山村・過疎地域 経営改善資金	1.7% （非補助）	25年	8年	補助 融資率80% 非補助 個人1,300万円 法人5,200万円 （特認5億円） 融資率80%
農業経営維持安定資金	1.7% （再建整備、 償還円滑化）	20年	3年	再建整備 個人1,000万円 法人4,000万円 償還円滑化 改善計画期間中の5年 間（特認10年間）におけ る既往借入金等負債の 支払金の合計額相当

注1：利率は平成14年6月3日現在

注2：スーパーL資金の、償還期間20年以上、農山漁村振興基金および地方公共団体の利子助成を受けた場合

注3：特別振興資金の立ち上がり支援は、利率1.85%、償還期間10年となります。

# グレーサー病

全農家畜衛生研究所 浅井 鉄夫

グレーサー病は、ヘモフィルス・パラスイスによる急性の漿膜炎、関節炎、敗血症で、SPF豚群においてしばしば集団発生し甚大な被害を与える疾病です。

グレーサー病によって多数の豚が死亡するような症例は、ほとんどが本菌に対する免疫のない豚群に本病原体が侵入した場合（初感染時）に発生します。

コンベンショナル豚（コンベ豚）農場では、常在菌として豚が保菌しているため、ほとんど問題になりませんでした。近年、豚繁殖呼吸障害症候群（PRRS）ウイルスなどとの混合感染による発生が報告されています。

病状としては、急死する豚とともに発咳、発熱、元気消失、跛行、神経症状、チアノーゼ、食欲低下などの症状を呈する豚が見られます。また、種豚群では、流産する場合があります。本病に類似した症状の疾病としてレンサ球菌症がありますが、グレーサー病では、咳が目立ちます。

死亡した豚を解剖した場合、胸腔内や腹腔内へのクリーム色線維素の析出や腹腔内臓器の癒着が見られません。抗生物質による治療が行われていない豚では、各臓器から大量に原因菌が分離されるため、容易に診断できます。

臨床所見、解剖所見、発病豚群の履歴から本病を疑うことは比較的容易です。本病が疑われた場合、被害を少しでも軽減する上で、細菌検査による確定診断を待たずに早期に対処することが最も重要です。抗生物質（ペニシリン系など）を飼料添加や飲水投与します

（投薬後も、1～2週間は死亡豚が見られます）。エサや水をとらないでうずくまっている重篤な症状の豚に対しては、抗生物質の注射を行います。

本病が発生した場合、発生豚群から他の豚群へ感染が拡大した症例もあるので、農場内における管理順序を見直し（発症豚群の管理を後にする）、臨床観察を十分に行い異常の早期発見に努めて下さい。発生状況によっては、発病豚群の症状が治まるまで農場内の全頭への投薬が必要となります。

予防法としては、不活化ワクチンの注射や抗生物質の飼料添加が利用されています。グレーサー病陰性農場の豚（種豚や離乳子豚など）を本病汚染農場へ導入した場合に発生する事故は、導入から2～3週間の時期に集中します。

ワクチン接種は、導入予定日の2週間前に終了させることが望ましいといえます。抗生物質の飼料添加は、少なくとも事故が集中しやすい期間実施する必要があります。投薬を終了してから本病が発生する場合は、抗生物質の種類と使用期間を管理獣医師に再度相談してください。

SPF豚などのグレーサー病に対する免疫のない豚群では、薬剤投与のみでは発症を防止できない場合があります。したがって、これら予防対策を実施するとともに、オールイン・オールアウトなどによる飼育環境の清浄化と病原体の侵入防止を図ることが重要です。保菌動物が豚であることから、SPF豚の管理基準に基づく防疫規制の遵守が最も効果的です。

# 授乳母豚には何を注意するか？——②

伊藤忠飼料(株)研究所 鈴木 保

## 光線の管理

分娩舎の照明が暗い農場は意外と多いものです。特にウインドレスの場合、蛍光灯の設置が少なく昼間でも薄暗い所が多くあります。これは繁殖豚にとって致命的になりかねません。母豚は分娩から交配まで明るい場所で飼いましょう。特に母豚の頭部への光刺激は繁殖系ホルモンの動態に重要な役目があります。開放豚舎でも遮蔽物が多く、風通しも悪い上に、暗い豚舎があります。特に夏季は、邪魔物は取り除きより開放的に涼しく、明るい環境を確保しましょう。しかし夏季は日差しが厳しいので、豚への直射日光は避けて下さい。

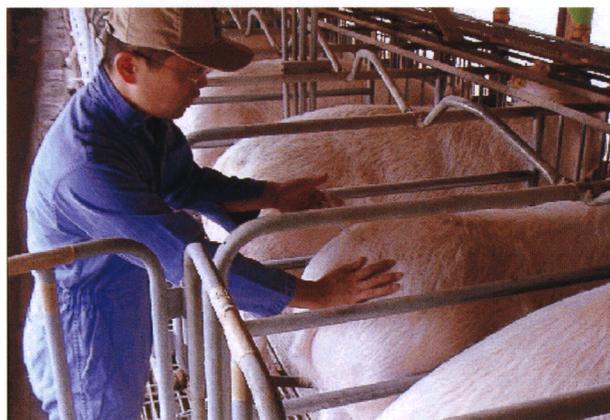
哺乳子豚にとっても照度は重要な問題です。私が行った人工哺育実験で、24時間点灯が子豚の発育、育成率に貢献した経験があります。人がいない際にも分娩室内の照明はつけておいた方が良いでしょう。

## 飼料給与量の確認

給与については前回述べましたが、意外と確認できていないのが給与量そのものの確認です。自動給餌器にせよ、バケツやスコップによる手給餌にせよ、ほとんどの場合、その給与は容積（かさ）を目安に行われています。飼料の容積重（比重）は一定ではありませんので、時々重量を量ってチェックし、給与量を修正しましょう。

## ホルモン剤の使用

暑熱時には分娩時間を短縮させた方が母子双方にとって良いので、分娩間隔が長い場合エストリオールとオキシトシンを組み合わせることで強制的に娩出させることも必要でしょう。また交配から115日経っても分娩



ホルモン注射は安定した場所で確実に筋肉内に

しない母豚（交配日の確認は必要）にはプロスタグランジンF<sub>2α</sub>を使用して、翌日までに分娩させ母体への負荷を減らした方が良く考えます。プロスタグランジンは、遺残黄体を退行させ次回発情を促す働きもあります。

夏季など再帰発情がすっきりしない場合など、分娩時や後に使用する方法もあります。特に夏季など暑熱時は、離乳時にPMSGを投与した方が良いでしょう。再帰しないものだけ投与すると対策が後手になることと、PMSGは投与時期（性周期の黄体期後半だけ）を誤るとマイナス効果（絶対要注意）になります。

また、ホルモン剤の投与で最も重要なのは投与量です。アンプルに入っている至適量は大体1～2mlと少ないので、群飼など豚が動く状態では適切に注射できません。必ずストールまたは分娩房など注射しやすい場所で、確実に必要量を筋肉内に注射して下さい。ホルモン剤の効果がない場合、意外と至適量が筋肉内に入っていないことが多いのです。



## 防疫管理に努力し 若い世代に引き継ぎたい

(有)松村牧場 代表取締役 **松村 昌雄**

私は、養豚を始めて今年で31年目に入りました。SPF豚に切り替えて20年経過しましたが、この間馴れない数多くの病気が日本へ侵入して何度となく背筋の寒くなる思いをしました。その度に少しずつ同業の仲間が消え去りましたが、そんな中今日まで何とか養豚を続けてこられたのもSPFのおかげが多であると自覚しています。大きな事故も発生せず、毎年同じような成績を残せたことが農場の実績となり自信となっています。設備投

資→規模拡大→生産性向上→生産コストの低減化→安定経営とつながっていくよう、これからもさらなる生産に努めていくつもりです。

今後、養豚業界は生き残りのために多くの努力をしなければならぬと思いますが、日本は島国なのでから外国より侵入してくる病気をうまく防ぐことさえできれば何とか維持していけると思います。

新しい病気の侵入を防ぎ、この素晴らしい仕事を次の若い世代の人達に何とか継続させたいと私は願うばかりです。

目前に迫っている口蹄疫はやはりこわいです。さらに防疫に対する認識を高め、安全な豚肉生産に努めて参りたいと思っています。



## SPF豚の良さを もっとPRした方が—

日本SPF豚協会顧問 **武山 球子**

私はつい先頃まで、食肉に関する消費者の方々からの相談・質問などを受ける仕事をしていました。食肉の生産・流通・品質・安全性・栄養そして調理についてなど、さまざまな質問が寄せられました。

その内容は、このところのBSEの国内での発生、偽装食肉の相次ぐ摘発など、食肉をめぐる消費者の不安をかきたてるような事件が続いたことを反映して、質問等の内容も安全性に関係することが急増しました。さらに、食肉関係者への不信感もかなりのものであることを痛感しました。

いま、さまざまなことの情報源として最も大きな役割を果たしているのはマスメディアです。食肉についての消費者調査でも、情報の主な入手先はテレビ、新聞などのマスメディアであると、大多数の人が回答しています。それだけ大きな存在ではありますが、メディアの発する情報はその作り手の主観が反映されているということを忘れてはいけません。

食肉に対する不安感、不信感が渦巻いている現在、消費者からの信用を回復し、理解を得るためには、メディアに情報提供を任せきりにするのではなく、生産者や流通関係者がもっと積極的に、自信をもって消費者に働きかけることが必要ではないか、と思います。

SPF豚は消費者が今一番求めている「安全な食肉」であることを、もっと声を大にしてPRしてもよいのではありませんか。

## 銀座に新しい食文化を 提供したフリーデン

(株)フリーデン 常務取締役 **前田 隼彦**

東京・銀座というグレードとステータスの街に、フリーデン農場のやまと豚を使用した豚肉創作料理の店「やまと」がオープンして早3か月たちました。おかげ様でお客様からも豚肉料理の奥の深さ、美味しさが再発見できた、とご好評いただいております。

人気料理は、「薬膳不老長寿鍋」「ミミガーと山ごぼうのハリハリサラダ」「生ベーコンのカルパッチョ」「串焼き(つくね、豚トロ、レバー、トマトベーコン巻き)」。

特に薬膳不老長寿鍋は、美容と健康の両面からクセに

なる味で、自然にカラダが喜ぶ、不思議な美味しさが味わえます。養豚家の心意気が食を通じて銀座の皆様に伝わるよう、

これからも頑張りたいと思います。

【豚肉創作料理やまと】

東京都中央区銀座2-6-1 中央銀座ビル地下1F

TEL.(03)5159-9751 FAX.(03)5159-9752

営業時間：(ランチ)11:00~15:00 (夜)17:00~23:00

(日・祝)11:00~22:30

URL <http://www.frieden.co.jp>



## ● 協会からのお知らせ ●

### ● 国産SPFポークセミナーのご案内

今年のセミナーは次のような要領で開催されることになりました。今回はSPF豚を幅広く知ってもらうため消費者の皆さんへの参加の呼びかけも検討しております。申し込み方法など詳細は次号でご案内いたします。ぜひご参加下さい。

#### ※セミナー

タイトル 「国産SPFポークセミナー

～安全とおいしさを求めて～

日時 平成14年11月8日(金) 13:00～17:00

場所: JAホール

(東京都千代田区大手町1-8-3 JAビル8F)

大会委員長 大塚国彦

(長野県農協直販(株)SPF種豚センター長)

実行委員長 中村君義

(全農畜産生産部生産基盤対策課課長)

会費 3,000円

内容

第一部 講演

[1] 豚肉の安心システム

1) 豚肉の生産と日本SPF豚協会の役割  
海老成直 (協会事務局長)

2) 農場から食卓まで (トレーサビリティ)  
原 耕造氏 (全農大消費地販売推進部)

[2] 風味の良い豚肉をつくる

中井 裕氏 (東北大学農学部助教授)

第二部 パネルディスカッション

「生産者からのメッセージ

～おいしい豚肉を食卓に届けるために…」

廣田 則史氏 (有中多寄農場)

小田島健夫氏 ((有)ケイアイファーム)

豊下 勝彦氏 ((有)ポークランド)

平 芳紘氏 ((有)芳寿牧場)

※レセプション 17:30～19:30

場所 JAレストラン (JAビル9F)

会費 5,000円

### ● 理事および認定委員会の交代、顧問の就任

日本農産工業(株)ピラミッドの理事および認定委員が梅野 洋氏から池田 護氏に交代になりました。また、(財)日本食肉消費総合センターをこの春退職された武山球子氏(6ページ参照)が協会顧問に就任されました。

### ● 総代会を開催

平成14年

度の総代会

がさる6月

13日(木)、

東京・秋葉

原の東京都

中小企業振

興公社会議

室にて開催

されました。全国から12名の総代(委任状含む)および各理事の出席のもと、平成13年度事業報告、同決算報告・会計報告、14年度事業計画案、同予算案などの議題が協議され、議決されました。また、会議終了後、有楽町において懇親会も行われました。



## ● 認定情報 ●

### ● 平成14年度認定農場

[6月認定] (有効期間:平成14年6月13日から15年6月30日まで)

青森県・(株)カワケンSPF第三農場、福島県・(株)フリーデン都路牧場、(有)東和牧場、茨城県・(有)奥田農場、小泉農場、

弓野畜産、(農)新利根養豚組合、栃木県・(株)ノイバーン、

群馬県・(有)タカハシファーム碓氷高原農場、千葉県・石毛

宏司養豚、江波戸養豚場、岡野養豚場、向後養豚場、高橋

保養豚、(株)林商店塚本農場、宮沢養豚場、山本養豚場、吉

田養豚場、(有)藤崎農場、(有)下山農場新潟県・外川畜産興業、

穂苅畜産、兵庫県・(農)八鹿畜産、鳥取県・西日本ジェイ

エイ畜産(株)名和農場、東伯町農協上馬場農場、東伯町農協

矢下農場、岡山県・(有)荒戸山エスピーエフファーム、愛媛

県・富永養豚、山口養豚、清昇養豚、第一養豚、旭養豚、

(有)多田ファーム、長崎県・長崎五島SPFセンター、伊藤

ファーム、浜田養豚、熊本県・全農西日本原種豚場、宮崎

県・日本スワイン農場(株)鶴戸農場、(有)レクスト、鹿児島

県・(有)太陽畜産大口事業所、(有)太陽畜産牛鼻肥育センター、

(有)サツマ高尾野農場第一農場、(有)サツマ高尾野農場第二農

場、(有)サツマ高尾野農場第三農場、(有)ニッポンフィード牧

場竹山農場 (以上45農場)

※次回認定委員会は平成14年9月12日(木)の予定



有限会社 佐々木農場  
**佐々木 作三さん**  
 ●千葉県富里市

## 経営の基本は家族の“和” 「自ら豚肉を販売する」のが夢

千葉県の北東部、新東京国際空港に隣接する富里市に、全国初のSPFモデル養豚場、(有)佐々木農場があります。富里市は都心に比較的近く、またどこまでも平坦な地形を利用したスイカの名産地として知られています。佐々木作三さん(50歳)も、昭和47年に千葉県からの要請を受けてモデル養豚場を設立するまでは名物のスイカをはじめ落花生などを生産するごく普通の畑作農家であり、豚は堆肥作りのため数頭飼育している程度だったそうです。そんな佐々木さんが県の要請を受けて畑作から養豚に切り替え、しかも聞いたこともない「SPFモデル養豚場」を設立した背景には、作三さんのお父さんで前社長の三郎さん(76歳)を中心とする家族の和があったようです。

ちょうど作三さんが高校を卒業する頃、三郎さんは「息子には養豚を継いでもらいたい」と思い、畑作から養豚への切り替えを準備していましたが、そんな矢先に県から一般農家として初めてのSPFモデル養豚場の設立を依頼されたそうです。「SPF」という言葉そ



きれいに手入れされている農場周りの庭木の前で。左から作三さん、奥さんの恵さん、お父さんの三郎さん、弟の浩二さんの奥さんの加代さん、浩二さん



のものを耳にしたことがない上に、SPF事業に切り替えるにはこれまで育ててきた豚を全部入れ替えなければならず莫大な費用もかかるわけで「まさにかけてでした」と当時を振り返ります。家族会議

を開いて何日も家族全員で考えた末、作三さんの「やってみよう」の一言が家族を動かしたといいます。

その佐々木農場は今年で30周年、当時中心的存在だった三郎さんも今では養豚を引退し、污水处理や豚舎を囲む庭木の手入れなど、農場の環境整備に余念がありません。いつおじゃましてもとてもきれいな養豚場です。周辺の農家はすべて畑作、その中で1軒だけ養豚を続けるには近隣の理解が必要と、佐々木農場の堆肥を供給するなど親睦も図っています。

家族は三郎さん夫妻と作三さん夫妻、そして3人のお子さん。ほかに養豚を手伝っている知的障害者が5人、住み込みでいます。また、作三さん宅のすぐ裏に住む弟の浩二さん(41歳)夫妻も一緒に仕事をしています。近くにいる妹の照子さんも会社の経理を担当、まさに一家総出の経営といえます。

作三さんは最近、友人・知人から「豚肉を買いたい」とよくいわれるそうです。しかし、野菜や果物とちがってとれたものをすぐに販売できないのが肉であり、注文に合わせて肉豚を出荷し、食肉センターに処理をお願いしてお届けしているのが現状ですが「将来は自分の農場で生産した肉豚を自分で販売したい」と作三さんはいいます。現在母豚約300頭、これからもよい種豚、よい肉豚を供給してくれるよう期待しています。

(JA全農千葉県本部・大崎道康)

編集後記

「安全と安心の違いは何か」という議論が最近よく聞かれます。一つには「安全」とは「科学的にそうである」のに対し、「安心」とは精神的・心理的なものであるといわれています。たとえば病原性サルモネラ菌は63℃、30分の加熱により不活化できることは実証されていてこのような加熱処理が行われるならば「安全」であるといえます。しかし、その加熱処理をもし“宗男ちゃん”が「はっきり申し上げてきちっと加熱しました」といってやったとしても「不安」ですよね。やはりきちっと記録、証拠が保管され、開示される必要があります。科学に100%がないように「安全」にも100%はありえず、0.00数%は「不完全」すなわち「危険」があり、それを「安心」と感じるか「不安」と感じるかは情報開示の程度によるでしょう。本号の工藤副会長の「提言」にあるHACCPの考え方は、まさにこのことです(哲)。

## 日本SPF豚協会だより

第8号 2002年7月1日発行(季刊)

発行 日本SPF豚協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-2-6  
 TEL.03-5283-5021 FAX.03-5283-5022

発行人 赤池 洋二

編集人 林 哲